

令和 7 年度東地区屋外体育施設周辺樹木剪定管理業務委託 仕様書

1. 目 的

東地区スポーツ施設周辺及び隣接する小公園内の樹木剪定管理業務を委託することにより、施設利用者の防犯性の向上及び倒木や枝の落下等からの危険回避を図り、利用者が安全かつ快適にスポーツに親しむことができる環境を保持するとともに、市民が広く憩いの場として利用できる施設の提供を図ることを目的とする。

2. 委託場所

稲敷市佐原組新田 1 5 9 1 番地 白鷺球場・東グラウンド・小公園周辺

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで

4. 業務実施日及び時間

- (1)業務の実施については、同施設が休業となる月曜日（月曜日が国民の祝日にあたる場合はその翌日）を中心に、施設利用者に影響のない日程を考慮して実施するものとし、実施日についてあらかじめ監督員と協議すること。
- (2)業務実施時間は、原則として午前 8 時 3 0 分から午後 5 時の間とする。
- (3)やむを得ず業務実施予定日及び時間以外に作業を実施する場合は、監督員と協議し了解を得たうえで実施すること。

5. 委託業務内容

- (1)樹木の剪定、刈込み、一部伐採
- (2)消毒・施肥等を必要とする樹木の育成管理
- (3)下草の除草刈払い
- (4)樹木の種類及び本数は、別紙「樹木剪定管理業務委託 範囲図」及び「樹木剪定管理業務委託 内訳書」参照

6. その他

- (1)本業務を円滑に遂行するため業務責任者を配置し、業務責任者は常に監督員と連絡を密にし、必要な連絡報告を行う。
- (2)業務責任者は、業務着手前に監督員と現地を確認のうえ、伐採及び剪定等についての打合せと確認を行うこと。
- (3)業務遂行にあたっては、関係法令を遵守し施設の安全と良好な環境保持に努めること。
- (4)業務実施に伴う業務記録を作成し、必要に応じて委託者に提出すること。
- (5)業務記録には、伐採業務終了後変更（伐採した樹木等）となる樹木の位置、樹木種別、本数、樹木高等の情報を記載すること。
- (6)この仕様書は本委託業務の大綱であり、現場状況に応じ記載されていない事項についても誠意をもって対応し、簡易なものについては無償で行うこと。
- (7)業務終了後は「業務（一部）完成通知書」及び業務完了前後の写真を添付した報告書を提出し、検査員の完了検査を受けること。

令和 7 年度東地区屋外体育施設周辺樹木剪定管理業務委託内訳書

項目	数量	単価	金額	備考
白鷺球場周辺（東側）				
カシ	4 本			軽剪定 1 回
キンモクセイ	6 本			〃
モクレン	1 本			〃
カンツバキ	7 本			〃
サクラ	1 本			〃
ツバキ	6 本			〃
イチョウ	3 本			〃
ベニカナメモチ（生垣）	1 団			〃
カンツバキ（生垣）	1 団			〃
ドウダンツツジ（生垣）	1 団			〃
白鷺球場周辺（南側）				
メタセコイヤ	4 本			〃
イチョウ	20 本			〃
サクラ	5 本			〃
モクレン	2 本			〃
樹木消毒（殺虫剤散布）	1 式			1 回
施肥工	1 式			〃
発生材処理運搬費	1 式			
小計①				

項目	数量	単価	金額	備考
西側・小公園				
サクラ	10 本			軽剪定 1回
ケヤキ①	1 本			〃
ケヤキ②	1 本			〃
ケヤキ③	5 本			〃
メタセコイヤ	4 本			〃
シラカシ	10 本			〃
アラカシ	5 本			〃
シイ	2 本			〃
マテバシイ	2 本			〃
モクレン	2 本			〃
キンモクセイ	2 本			〃
ベニカナメモチ（生垣50m）	45 本			〃
藤棚	1 棚			〃
コデマリ（寄植）	40 m ²			〃
オオムラサキツツジ（寄植）	40 m ²			〃
樹木消毒（殺虫剤散布）	1 式			1 回
施肥工	1 式			〃
小計②				

項目	数量	単価	金額	備考
東グラウンド周辺				
シイ	20 本			軽剪定 1 回
ヤマモモ	5 本			〃
サクラ	9 本			〃
モッコク	10 本			〃
ナラ	2 本			〃
ヒマラヤスギ	7 本			〃
エノキ	2 本			〃
ソテツ	1 本			〃
マキ	6 本			〃
キョウチクトウ	1 本			〃
カイズカイブキ	1 本			〃
樹木消毒（殺虫剤散布）	1 式			1 回
施肥工	1 式			〃
小計③				
全体計（小計①+小計②+小計③）				
諸経費	1 式			
業務委託費				
消費税				
合 計				

令和7年度東地区屋外体育施設周辺樹木剪定管理業務委託 範囲図

